

奈良県青少年の健全育成に関する条例の一部を改正する  
条例骨子案に対する意見募集の実施結果について

近年、インターネットの普及により、青少年がパソコンや携帯電話等を通じてインターネットを利用する機会が増加しました。インターネットは有益な面がある一方で、青少年にとって、有害な情報の閲覧、個人情報の書き込みなどにより、事件やトラブルに巻き込まれる危険が増していることから、奈良県青少年の健全育成に関する条例の一部改正について検討を行い、このたび、奈良県青少年の健全育成に関する条例の一部を改正する条例骨子案を作成しました。

これに伴い、平成25年4月16日（火）から5月7日（火）まで、県民の皆さまから、ご意見を募集させていただきました。

つきましては、意見募集に対しての結果及び県の考え方について、次のとおり公表します。

1 意見募集対象

奈良県青少年の健全育成に関する条例の一部を改正する条例骨子案  
（平成25年4月16日（火）～平成25年5月7日（火））

2 結果公表期間

平成25年6月21日（金）～平成25年7月20日（土）

3 意見の提出状況

提出者数 1人（団体）  
提出件数 3件

4 公表資料

「奈良県青少年の健全育成に関する条例の一部を改正する条例骨子案」に対する意見の概要及び県の考え方  
（別紙）

5 公表の方法

（1）閲覧（以下の場所で閲覧できます。）

- 1 県政情報センター（県庁東棟1階県民ホール）
- 2 県民お役立ち情報コーナー（県内5ヶ所）  
・ 県立図書情報館 ・ 西奈良県民センター ・ 奈良県産業会館  
・ 桜井総合庁舎 ・ 吉野県税事務所
- 3 奈良県くらし創造部青少年・生涯学習課（県庁主棟3階）

（2）県ホームページへの掲載

青少年・生涯学習課ホームページに掲載：<http://www.pref.nara.jp/1649.htm>

6 問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30  
奈良県くらし創造部青少年・生涯学習課 環境・企画係  
電 話 0742-27-8608（直通）  
FAX 0742-27-9574  
メールアドレス seisyo@office.pref.nara.lg.jp